

平成 23 年 4 月 8 日

各 位

会社名 マルマン株式会社

代表者名 代表取締役社長 大隅 宏昭

(コード番号：7834)

問合せ先 取締役経営管理部長 中村 修

(TEL：03-5577-1153)

日本振興銀行株式会社の事業譲渡に伴う当社借入金の取り扱いについて

日本振興銀行株式会社（以下「日本振興銀行」という）と株式会社第二日本承継銀行（以下「承継銀行」という）は、日本振興銀行の一部事業を承継銀行へ譲渡する事業譲渡契約を締結しておりますが、本件事業譲渡に伴い、当社は日本振興銀行より、本日、当社の借入金が同行から承継銀行に移管となる旨の通知を受領しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 借入金移管の経緯

当社は運転資金及び設備投資資金等として、日本振興銀行より短期及び長期の借入を行っております。

日本振興銀行は昨年 9 月の経営破綻により、預金保険法に基づき承継銀行と事業譲渡契約を締結し、本年 4 月 25 日をもって預金保険で保護される預金及び一部の貸付債権を承継銀行に譲渡することとしております。

日本振興銀行の貸付債権は、事業譲渡の対象として承継銀行に譲渡されるものと、事業譲渡の対象とならず整理回収機構及びその他の金融機関に譲渡されるものに区分されますが、当社に対する貸付金は承継銀行に譲渡され、当社は今後日本振興銀行に替わり承継銀行と従来同様の取引を行っていくこととなったものであります。

2. 承継銀行の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 商 号 | 株式会社第二日本承継銀行 |
| (2) 本店所在地 | 東京都千代田区有楽町一丁目 12 番 1 号 新有楽町ビルディング 9 階 |
| (3) 設立年月日 | 平成 16 年 3 月 1 日 |
| (4) 目 的 | 金融機関の破綻に際して、その受皿となる救済金融機関が直ちに現れない場合に、金融整理管財人による管理下におかれた破綻金融機関の預金等（預金保険で保護されている預金等）や貸付債権等を引継ぎ、その業務の暫定的な維持・継続を図るとともに、再承継金融機関等を探し、事業譲渡等を行う事を目的としております。 |
| (5) 資 本 金 | 21 億 2 千万円 |
| (6) 株 主 | 預金保険機構 100%出資 |

3. 今後の見通し

当社の借入金が、日本振興銀行から承継銀行へ移管されることによる業績及び当面の資金繰りへの影響はありません。

当社は、新たな承継先ができるまでの間、承継銀行と従来と変わらぬ取引（新規借入や条件変更等の相談も含む）を行っていく予定です。

また当社は、財務基盤の強化を図るため、承継銀行以外の銀行との取引拡大も進め、安定した資金確保に努めてまいります。

以上